

白老町 産後ケア事業のお知らせ

産後ケア事業とは

おっぱいやミルクに関すること、ママの心や体のこと、育児全般のことなどについて、町が委託した助産師がご自宅に訪問・Ohana母乳育児相談室で相談にのります。（医療行為は行いません。）

母乳で育てたいけど、おっぱいの出が悪い。

乳腺炎のような症状があり、相談したい。

沐浴の方法や抱っここの仕方を教えてほしい。

出産後、気分が落ち込むことが増えた。

○利用方法

1. 新生児訪問前に申請する（利用の約1週間前までに申請、母子手帳を用意して連絡ください）

- (1) 健康福祉課へ連絡し、「産後ケア事業を利用したい」ことを伝える。
保健師より、お母さんやお子さんの健康状態などをお聞きします。
- (2) 手続き後、ご自宅に「利用承認通知書」「利用票」を郵送します。（発送まで数日要します）
- (3) 書類到着後、ご自身で助産師へ電話し、利用日を相談する。
- (4) 産後ケアを受ける。その際、利用料を助産師へ直接支払う・利用票を提出する。

2. 新生児訪問後に申請する

- (1) 新生児訪問時に「利用申請書」を記入し、保健師へ渡す。
（または、後日、いきいき4・6へ提出する。）
 - (2) 手続き後、ご自宅に「利用承認通知書」「利用票」を郵送します。（発送まで数日要します）
 - (3) 書類到着後、ご自身で助産師へ電話し、利用日を相談する。
 - (4) 産後ケアを受ける。その際、利用料を助産師へ直接支払う・利用票を提出する。
- ※申請後、「利用承諾書」が届く前に利用したい場合は、保健師にご相談ください。



○利用料など



利用料	通所型1回500円 訪問型1回1,000円
利用時間	1回 1～2時間程度
利用回数	10回まで（生後1年以内）

※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、自己負担が免除されます。

○実施事業者（※都合が悪く、利用日時を変更する場合は必ず連絡して下さい。）

Ohana母乳育児相談室 住所：登別市片倉町5丁目19-18（明日中等高校の近く）
桶谷式 電話：080-6077-8091
受付：月曜～日曜 午前10時～午後5時
※ 不定休のため、出られない場合は折り返し連絡します。

《問い合わせ先》

白老町 健康福祉課健康推進グループ 電話：0144-82-5541
受付：月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分